

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第1区分

【発行日】平成20年4月17日(2008.4.17)

【公開番号】特開2005-259698(P2005-259698A)

【公開日】平成17年9月22日(2005.9.22)

【年通号数】公開・登録公報2005-037

【出願番号】特願2005-64215(P2005-64215)

【国際特許分類】

H 01 R 13/639 (2006.01)

H 01 R 13/46 (2006.01)

H 01 R 13/74 (2006.01)

【F I】

H 01 R 13/639 Z

H 01 R 13/46 G

H 01 R 13/74 J

【手続補正書】

【提出日】平成20年3月5日(2008.3.5)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

第1の電気コネクタ(C1)の第2の電気コネクタ(C2)への接触を維持する固定装置(1)であり、前記第2の電気コネクタ(C2)は、前記固定装置(1)と第2の電気コネクタ(C2)との間に置かれたパネル(10)の後方に配置され、前記パネル(10)は、少なくとも1つのウインドウ(11)を有し、前記第1(C1)及び前記第2のコネクタ(C2)を前記ウインドウ(11)を通して接続させ、

前記固定装置(1)は、前記固定装置(1)の前端部(8)に配置された少なくとも2つのクリップ(2,3)と、

前記固定装置(1)の内部の少なくとも1つの窪み部(4)と、

前記窪み部(4)に繋がる少なくとも1つの外方開口部(5)と、

を有し、

前記前端部(8)は前記パネル(10)に向かって設けられており、前記クリップ(2,3)は、互いに向かって締め付けられ前記ウインドウ(11)を通じて前記パネル(10)に挿入され、繋いで緩められて、前記ウインドウ(11)に隣接する前記パネル(10)の部分に押し付けられ、前記固定装置(1)の前記パネル(10)への締着を維持するよう、また、互いに向かって再び締め付けられ前記パネル(10)から取り外されて固定装置(1)を解放するよう、設けられており、

前記窪み部(4)は、前記固定装置の前記前端部(8)から始まり、前記前端部(8)とは反対側にある前記固定装置の後端部(9)に向かって延び、

前記窪み部(4)は、前記外方開口部(5)を通じて前記第1の電気コネクタ(C1)を受けるようになっており、前記第1のコネクタ(C1)は、前記固定装置(1)内に維持されたままであり、また、前記固定装置(1)の前記前端部(8)の前記外方開口部(5)を通り前記第2の電気コネクタ(C2)に接続されることが可能な固定装置であって、

前記窪み部(4)は、前記固定装置の前記前端部(8)から前記後端部(9)への方向

上、横方向に減少する寸法を有し、ユーザは、前記固定装置の前記前端部（8）から前記後端部（9）への方向に、前記窪み部（4）内部で前記第1のコネクタ（C1）をスライドさせることにより、前記固定装置（1）に前記第1のコネクタ（C1）を位置づけることと、前記固定装置の前記後端部（9）から前記前端部（8）への方向に、前記窪み部（4）内部で前記第1のコネクタ（C1）をスライドさせることにより、前記固定装置（1）から前記第1のコネクタ（C1）を取り外すことができることとを特徴とする、固定装置（1）。